

会 議 録	
会 議 名	平成 28 年度第 4 回丸亀市図書館協議会
開 催 日 時	平成 28 年 8 月 1 日（月）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
開 催 場 所	丸亀市立中央図書館 会議室
出 席 者	<ul style="list-style-type: none"> ・出席委員 竹内秀夫、村上任子、綾野敏晴、大北徹、田瀬成和、喜田寿々乃、丹下善弘 ・欠席委員 岩本純子 ・事務局 教育部長 竹本忠司 中央図書館館長 徳田明香、中央図書館次長 村上昇 中央図書館主査 高木浩二
議 題 協 議 事 項	(1) 丸亀市立図書館の運営形態について (2) その他
傍 聴 者	3 名
	<p>— 開会 午後 1 時 30 分 —</p> <p><u>事務局</u></p> <p>定刻がまいりましたので、ただいまより平成 28 年度第 4 回丸亀市図書館協議会を開催いたします。開催に先立ちまして、会長よりご挨拶をいただきます。</p> <p style="text-align: center;">—————竹内会長挨拶—————</p> <p><u>事務局</u></p> <p>本日 8 名の委員のうち 7 名出席され、過半数に達しておりますので、丸亀市立図書館条例施行規則第 23 条第 3 項の規定により、この会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。このあとの会議の進行につきましては、竹内会長に議長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p><u>会 長</u></p> <p>それでは、本日の次第に基づきまして議事を進めてまいります。</p> <p>前回の会の内容を踏まえ、事務局の方からお願いします。</p> <p><u>事務局</u></p> <p>前回の会で依頼しました答申案の修正等について委員の皆様から修正案をご提出いただいております。</p>

その中で8名の委員のうち、6名が修正有での案をいただき、他の2名の方は修正なしでのご回答です。

説明の前に送付いたしました資料について、一部資料が錯綜しておりますので、差し替えさせていただいております。ご確認ください。

—————以下の配付資料に沿って説明—————

(説明)

1. 答申書A案 (A委員案)
2. 答申書B案 (B、C、D、E、G各委員案)
3. 答申書C案 (折衷案:事務局まとめ)

事務局

ご意見をいただきたいと思います。

委員

答申書C案の「今後の方向性、基幹図書館の運営体制」の8行目に「全体観」という言葉が入っていますけれどもこの言葉の使用はどうでしょうか。

事務局

「全体観」という言葉は一般的でないというご指摘もいただきましたが、事務局として「全体観」という文言を使っても問題ないという考え方で、原案どおりとさせていただいております。

皆様方のご意見を全部網羅するとなると、例えば言葉が二重になったり、体裁が違う様な感じになってしまいますので、事務局で取捨選択はいたしましたので、例えば、委員にご指摘いただいた「全体観」という言葉ということでしたら削除することも可能です。

委員

C案が事務局案ですか。

事務局

C案が事務局で全委員さんの意見を取りまとめたもので、A案B案は、委員皆様方のご意見をそのまま取入れたものです。

A案とB案と案がふたつに分かれたのは、A委員の答申案は答申の中に資料1を盛り込んでおり、資料1をそのまま付けることができませんでしたので、この形式を採らせていただいております。

まずは資料1、2という形にする方が良いのか、それとも答申の中に別紙のとおりという形で資料1の内容を盛り込む方が良いのか、ご検討いただいた上で、また語句の修正等も合わせて検討をお願いできればと思います。

会長

まずご質問等がありましたら、お伺いしたいと思います。

各委員の意見をまとめたものがC案で、事務局としてC案を最終案とし

ていきたいということですので、これについてご意見を伺いたいと思います。

事務局

各委員の皆様からいただいておりますご意見は、それぞれ別途コピーを付けておりますが、当初の資料1、2の形式を採るのがいいのか、または新しくA委員のご指示いただきました形式にするのかのいずれかになります。がいかがでしょう。

会 長

A委員は私ですが、今回諮問をいただいておりますが、こうしたらいいという答申を出すためには、現状はこうでこんな問題があるというものがないければ、こうしたらいいというのが出てこないでしょう。

現状を踏まえずに、こうしたらいいという答申は、なかなか出しにくいのではないのでしょうか。

事務局元案を見ると、別紙1がその現状そのものになっています。

ここに問題点も役割も書かれているのであれば、その次に2番目として今後の方向性をもって行き、ここをこうすればいいと、いうようにいくのが素直かなと。

あと、私の方では施設管理について見直し部分の記載がなかったので、それを追加しました。

それでは、B案も含めて細かい点についてもご意見をください。

委 員

B案は私です。

教育部長が前回、席をはずしておられましたので、質問をしたいのですが、教育委員会の現状として、中央図書館の役割をどうお考えでしょうか。

それと、前々回の協議会のときに疑問に思ったことですが、雇用の問題についてご説明ください。

部 長

中央図書館の役割というのは、答申の中にも書かれておりますが、市民の学習や教育の拠点として、重要な役割を果たす施設と考えております。

蔵書をできる限り増やし、利用しやすいような環境に置くということが基本になります。

併せて子どもの読書活動の推進についても触れられておりますが、推進計画に沿って進めていくと、その中核施設としての役割もあると考えております。

雇用については、予算との兼ね合いもございますが、正規職員と臨時職員のバランスも考慮した上で今後とも考えていかなければならない事項になってまいります。

委員

今後の方向性の箇所、図書館がC案として出していた箇所には、未来を担う子どもたちの読書活動推進事業と、継続性という言葉を入れられていますが、管理するところが3年に1回変わったら継続性が保てるのかどうか気になります。

今、中央図書館で、ブックスタート、セカンドブックなどの事業を行っておりますが、うち読（家読）ということを目指しております。

家族ぐるみで家庭での意識を変えていくという考え方で、保護者の方の意識は、ずいぶん変わってきたように思います。これは、効果が出てきたと思うのですが、これが直営でない部分があると継続性が保てるのかどうか疑問に思っておりますので、この箇所に何か付け加えてもらったら良いと思います。

それから雇用問題について、私たちの世代が（定年を迎えて）大量に辞めますがその対応について、行政の市役所とか図書館の職員の雇用はどのようになっていますか。全体的には、がたっと減るのだと思うのですがいかがですか。

それも含めて今の事業の継続性を進めていくための文言を、一言入れていただけましたらと思います。

事務局

まず最初に確認したいのですが、皆様のご意見をもとに事務局案を作成しました。

その際に、飯山図書館については、直営は堅持する、けれども窓口の業務のみの委託ということで、皆様のご了承を得た上でこの答申案を作成しております。

中央図書館と同じ体制になることを望まれての答申案というのは難しいかと思えます。

委員

今の現状でというのは、話し合っただけで決まったと思うのですが、その時に職員が足りないのが兼務になっている部分がございます。飯山図書館が、若い世代の利用者がどんどん増えるのであれば、飯山図書館が窓口業務委託の場合、中央図書館の職員でどなたかが飯山図書館の館長代理として必要なのではないかと思います。実際に動く人の職員の役割等も考慮してください。

事務局

委員にご記入いただきました業務の合理化と柔軟な運営体制という形で、8行くらい修正案を書いておりますが、この文章を解体させていただき、飯山図書館の現状を述べている部分、飯山図書館について

業務の合理化と柔軟な運営体制をとるために中央図書館が現状を理解して基幹図書館としてなすべきこと、また飯山図書館がそういう形での（若い世代の家族での利用が多い）図書館であることを、十分認識した上で指導助言していくということを、答申案の中にはそれぞれ加えております。

特に、三世代での利用が多いということは、十分認識しないといけないことで、現状の箇所に入れていきます。

それと、未来を担う子どもたちの読書活動推進事業など、図書館事業をしっかり推進していくことを今後の方向性の基幹図書館の箇所に入れております。

図書館事業の継続性についても、再度ここに加えております。

それから、指導支援が行える、ということについても、こちらに入れていきます。

また、館長兼務をしていることについて、中央図書館で指揮監督ができるだけの十分な時間的余裕がある形で人的配備ということも考えられることですので、そのあたり、逆に細かく書きすぎると柔軟性が無くなってしまふと考え、このような形の文章構成にさせていただいております。

委員

C案がベースになると思うのですが、ほとんどの委員の修正案が盛り込まれていると思います。

今後の方向性の箇所、図書館事業の計画の中の一部が、子ども読書活動推進計画だろうと思います。

どちらが大きいかといえば、図書館事業計画という大きな計画があって、その中に未来を担う子どもたちの読書活動推進計画があると思いますので、まず図書館事業の計画を先に持っていき、図書館事業の計画や未来を担う子どもたちの読書推進事業、事業という言葉に直していただき、などの策定、進行管理、図書の選定と時間、そういうような表現に変えた方がわかりやすいかと思います。

委員

私が考えていたのは、安定した継続性を求めるということを言いたかったのです。これを図書館事業の計画策定の前にくるのは、無理があると思います。

事務局

図書館には丸亀市子ども読書活動推進計画というのがあります。

図書館で別途、作成している計画は、子ども読書活動推進計画だけです。

委員

私は安定した継続性が重要だと思い、子ども読書活動推進計画という言葉に修正案の8行の中の最後に入れたのですが、図書館事業計画の最

初に入るのは、少しおかしいかと思えます。

事務局

継続性の前に入れましょうか。

他館の業務の合理化と、柔軟な運営体制に関しては、直営を堅持するが、一部については民間のノウハウを入れながらの業務委託をしますという意味合いになります。

継続性にかかわってくるのでしたら、この継続性の前に入れるという方法もあるかもしれないです。

委員

事業として考えるのであれば、その方がいいですね。

会長

図書館事業の計画の中に、子ども読書活動推進計画というのがある。

だったら、括弧を付けて子ども読書活動推進計画を含むと書いてはどうでしょうか。

事務局

「未来を担う子どもたちの」というフレーズが付きにくい感じになりますがそれはいかがでしょうか。

委員

省いてくれてもかまいません。

正式名称を入れた方がいいです。計画が策定されて何年になりますか。

事務局

平成17年3月に策定し、今回が3期目で、12年目になります。

委員

子ども読書活動推進事業以外に、何か今丸亀市の図書館で実施している事業があれば、それを書けばどうでしょうか。

委員

子ども読書活動推進事業というのがここでの大きな柱であれば、それを文言としてそのまま使っていけるのではないかと思いますがいかがですか。

事務局

特に文章的に違和感はないのではと思い入れたものです。ひとつの例示として挙げた感じです。

括弧で入れるのには違和感があります。また、括弧して例示する必要がないような気もいたします。

未来を担う子どもたちの読書活動推進事業などの、「などの」が入ると煩雑になるので、その前の「また」の前に委員さんが書いていただいている中の、特に未来を担う・・・という箇所の2行をこの間にこのまま入れ込

んだら、素直に文章がまとまるのではないか。

会 長

子ども読書活動推進計画というものは、未来を担う子どもたちの読書活動推進事業の中に入ると考えてよろしいですか。

事務局

そうです。

委 員

ここに敢えて書くということは、これまで以上により力を入れるという印象になるかと思いますが、その辺りはどうでしょうか。

事務局

方向性は、今と同じになるかと思います。

ただし定住自立圏などは、ここ数年でできたものですので、基幹図書館としての意味合いがもう少し強くなり、皆様からいただいた「より一層」とか、「努力する」という文言を入れさせていただき、県立図書館との連携や定住自立圏域内での中核市としての役割がさらに増えてくると考えております。

子どもの読書については、前回の答申ではあまり触れられていなかったと思いますので、未来志向に立ち、追加して入れるのはいいと思います。

委 員

現状より今後について、こういうことに方向性を定めるというのであれば、文章の中に入れるよりは別に書いた方がいいのではないのでしょうか。

委 員

「継続性」とはどういう意味での「継続性」ですか。

事務局

図書館全体的なものとしての「継続性」と考えています。

委 員

私の意図する「継続性」とは、少し意味合いが違う気がします。

5年先10年先を見越して継続していかなければ効果が得られないであろう、という意味で私は「継続性」と書いたつもりです。

事務局

「特に」と「より安定した」という形容詞が付いていますので、そのままでもかまわない気がします。

委 員

「現状と今後のその方向性」の箇所、皆さんの意見が入れば良いと思います。

委 員

方向性としてこうあるべきということを、明確に言った方が良いのかな

という気もいたします。

事務局

具体的にというのが、よくわからないのですが、人事や蔵書の件は、予算に係わる事ですので出せないです。

委員

子どもの読書推進活動も敢えて書くということは、今までの活動以上のことを今後実施するということになると思うのですが、それであればそう書いた方がよいのではないのでしょうか。直営を堅持するために、また子どもの読書推進活動を前面に出すことにより直営になりやすい、という意図ではないわけでしょう。であれば、必要がないのではないですか。

事務局

「継続性」を保つためには、直営が必要と考えております。

委員

とり敢えず、子ども読書活動推進計画を柱のひとつに据え、この中央図書館の事業もありますし、どうでしょうか。

委員

必要ないと言っているのではないです。

事務局

必要がなければ、基幹図書館の運営体制は「直営を堅持することが望ましい」の一行で終わってしまうかもしれません。

委員

文章だけを見ると、その部分だけしか残っていないと、どんな議論がされたかもわからなくなりますし良くないと思います。

事務局

どこまで文章に盛り込むかは微妙です。

委員

柔軟な運営体制をしていく中で、各館の特色を十分に活かし、またその方向性が答申に示されているのかと思います。

委員

先程からの議論にも関係するのですが、最初に¹として「現在の各図書館の特性と役割、問題点」がきて、またそれを受けて「今後の方向性」、そう置き直すともう少し精査する必要がある箇所が出てくるのではないかと思います。

そのひとつが例えば、今議論になった中央図書館の役割の方には、市の生涯学習の拠点施設として次世代に継承する責務を負う基幹図書館という述べ方をしているのに、それを受けた基幹図書館の運営体制の文章の中の表現が変わっているのですね。

もう一点、移動図書館は問題点として「これまでの業務内容、実績を考慮すると」というふうに移動図書館に実際問題があるのにも関わらずアウトに書かれていますね。

私は「これまでの業務内容、実績を考慮すると」というのは要らないという指摘をしたのですが、それは②に書いてあることを暗に受け止めるということで、いいのかなということに書いたのですけれどもどうでしょうか。

事務局

実績というのは表に出ている貸出実績とか、利用人数の実績という意味合いで書きました。わかりにくいということでしたら、書き直してみましようか。

委員

その辺りを整理し現状に入れるべきものと、それを受けて、どう見直すべきかの点について、もう少し整理ができる余地があるのではないかと思います。

会長

この事務局案（C案）という形での、取りまとめということで概ねよろしいでしょうか。

子ども読書活動推進に係る事業を、生涯学習の観点を含めた形で入れることがひとつ。同じく生涯学習の拠点という意味合いを含めた次世代への継承という、要は今後の方向性と、連携という所での文言、これが基幹図書館の運営についての修正箇所は二点ですね。

もう一点が、移動図書館の部分の業務内容の実績を具体的に整理する。この三点かと思います。

この部分については、事務局の方で最終案の作成ということでお願いしてよろしいでしょうか。

あと、その三点を修正していただき、委員の皆様の上承を得るという形でいきたいと思いますが、改めて会を開くことはしなくても良いと思うのですけれどもよろしいですか。

後日、形式を整えて正式に私の方から、館長に答申という形になりますか。そんな形で、よろしいでしょうか。

それでは、事務局の方でこの三点を整えていただき、至急にそれぞれ郵送していただくということでお願いします。

その他、何かありますか。

事務局

答申書案を皆さんに作っていただき本当にありがとうございました。

これまで、過密なスケジュールでございまして、3か月余りの間に4回

もお集まりいただきました。

お蔭様で、来年度以降の図書館運営の指針ができました。今後は答申に沿った形での運営ができるように、例規の改正等、準備を進めてまいります。今後とも、よろしく願いいたします。

今回は、翌年度の事業計画・予算案等について、ご意見を賜りたいと存じますので、年末か年明けに開催したいと思います。また、特にご報告やお謀りすべき案件がございましたら、お集まりいただくことになろうかと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

他に報告が二点あります。

ひとつは、綾歌図書館ですが、綾歌市民総合センターで耐震工事が来年予定されております。図書館の耐震性が無かったということもあり、耐震工事をする際に、重量制限の為、蔵書数の制限があったということですので、もう少し蔵書が増やせるような形での改造をしていただける事になっております。時期は、来年の秋頃になると思っております。

改修に1年間程かかりますので、その間は移動図書館車であるとか、別途、策を講じながら、なるべくご迷惑をかけないような運営を考えております。

基本的には、綾歌図書館は来年9月から約1年間閉館という形になると思っております。

あと中央図書館ですが、築25年になり老朽化が進んでいることから改修が必要な部分が出て来ております。

時期は未定ですが、改修計画がありますので、予算化もできるようになれば、ご報告をと考えております。

事務局からは以上です。

会 長

それでは、これで閉会いたします。長時間に渡りご審議ありがとうございました。

————— 閉会午後3時30分 —————